AI ブログ要約

2025/9/9

実運送体制管理簿とは？義務化の背景や対象、いつから？

【記事の要点3つ】

☑ 実運送体制管理簿とは、元請けが下請け運送会社の情報などを記載する管理簿で、2025 年 4 月 1 日から作成・保管が義務化。

☑ 義務化の背景には、ドライバー不足や運賃交渉の不透明さ、多重下請け構造による取引の不透明性など、物流業界の課題解決がある。

☑ 元請けは 1 運送ごとに管理簿を作成・1 年間保管し、開示請求があれば即対応が必要。違反時は行政処分の対象となる。

実運送体制管理簿とは、元請け事業者が荷主から運送を受託し、実際に荷物を運ぶ下請け運送会社の名称や運送区間などを記録・管理する帳簿です。この管理簿の作成・保管が、2025 年 4 月 1 日から義務化されます。

背景には、物流業界特有のドライバー不足、運賃交渉の不透明さ、多重下請け構造による取引のブラックボックス化など、深刻な業界課題があります。新制度により、委託構造の可視化・透明性向上、適正な運賃の確保、荷主の責任強化が進み、ドライバーの待遇改善や業界健全化が期待されています。

義務のポイントは、元請けが 1 運送ごとに管理簿を作成し、1 年間の保管と、荷主から請求があれば業務時間内での閲覧・謄写対応が必要な点です。違反した場合、行政処分の対象となるため、確実な管理体制が求められます。今回の義務化は、物流現場の効率化やデジタル化の契機ともなり、今後の業界発展につながる重要な施策と言えるでしょう。

元の記事を読む

株式会社タイガー
東京都千代田区神田猿楽町 2-1-14　A&X ビル 2F
https://www.tiger-inc.co.jp/
03-5283-7232

物流ソリューションエキスパート
株式会社タイガー

本要約は上部に記載の日付に作成しております。内容について最新のものでない可能性があるので予めご了承ください。